

政策会議 議事概要

開催日	令和5年7月5日 場 所 市役所本庁舎 3階庁議室
出席者	✓ 市 長 ✓ 割市長 ✓ 教育長 ✓ 市長公室長 ✓ 総務部長 ✓ 市民生活部長 ✓ 健康福祉部長 ✓ 産業部長 ✓ 農業委員会事務局長 ✓ 建設部長 ✓ 一宮市民局長 ✓ 波賀市民局長 ✓ 千種市民局長 ✓ 教育部長 ✓ 会計管理者 ✓ 議会事務局長 ✓ 総合病院副院長兼事務部長
議 題	宍粟市消防団条例第3条に定める定員の見直しについて
総合計画での 位置付け	基本目標 1. 住み続けたい、住んでみたいまち 基本方針 ④安全で安心なまちづくり 基本施策 【12】消防・救急体制の充実
総合戦略での 位置付け	
現状	条例で定める定員は、令和元年度の見直しにより、1,450人に定められているが、 その時点では1,424人だった実員も、令和5年4月1日時点で1,216人と減少が続いて いる状況である。
課題	条例で定める定員は、火災や風水害、予防や警戒など消防団業務を行うために必要な団員数を定めるものであるが、実員は、若年層の入団者の減少や勤務条件の変化などの影響により毎年減少が続いていることから、定員の考え方の整理を行い改正する必要がある。 また、条例で定める定員に基づく費用負担もあることから、あわせて整理を行う必要がある。
決 定 事 項	○定員を1,220人に見直すことに決定 ○今回の定員見直しは、実員数との乖離による見直しであり、課題で挙げられている「定員の考え方の整理」という点は今後の課題とする。 ○実員との乖離による定員見直しであるため、パブリックコメントは実施しないこととする。 ○組織再編に伴う定員見直しは、審議会での協議事項とする。